

指定管理者制度導入施設の管理運営状況総合評価シート（令和7年度）

施設名	桃山公園	所管部室課名	土木部 公園みどり室
所在地	吹田市桃山台2丁目10番	設置年月日	昭和46年2月7日

1 施設の概要

(1)設置目的	都市における緑とオープンスペースを整備、保全、活用することで良好な都市環境を形成し、もって公共の福祉に資すること
(2)規模、開館日等	【規模】 敷地面積 60,000㎡

2 指定管理者の概要

(1)指定管理者	グリーンホスピタルサプライ桃山公園					
(2)指定期間	令和４年７月１日～令和24年３月31日					
(3)選定方法	公募（プロポーザル方式）					
(4)指定管理者 が行う業務内 容	・公園管理運営業務 ・その他の業務					
(5)指定管理者 の収支			令和6年度		令和7年度	
			計画	実施結果	計画	実施結果
	収 入	指定管理料 又は利用料金（円）	18,516,000	18,516,000	18,516,000	18,516,000
		自主事業（円）	1,932,000	2,085,550	1,932,000	1,773,410
		その他（円）	-	-	-	-
	支 出	管理経費（円）	18,516,000	18,568,036	18,516,000	19,042,152
		自主事業（円）	1,463,400	1,627,921	1,833,012	1,366,352
		その他（円）	-	-	-	-
	収支差額（円）		468,600	405,593	98,988	-119,094

3 成果指標（活動指標）

成果指標（活動指標）		令和6年度		令和7年度	
		計画	実施結果	計画	実施結果
1	公園利用者数	-	1,828※	-	1,378※
2	利用促進事業回数	1	8	4	16
3					
4					
5					
6					
7					

※利用者数の調査は月2回（平日・休日の1日ずつ）実施

4 利用者ニーズの把握状況

(1)把握方法	・日報への問合せ、苦情、要望、称賛等の記録 ・利用者へのアンケート
(2)把握結果	・池での釣りや、野鳥に餌やり等の公園での迷惑行為が見られる。 ・指定管理導入によって利用者にとって快適な維持管理ができています。 ・地域の方が利用できるイベントの開催を望んでいる声がある一方で、開催に反対の声も一定数存在する。
(3)結果を受けての対応状況	・巡回により迷惑行為が見られた場合の注意に加え、注意喚起用看板の内容について検討する。 ・公園協議会等で調整を行い、利用者の多様なニーズにあったイベント等を企画する。

5 管理運営状況に対する評価

項目	評価
(1)市民の平等な利用の確保	・接遇研修を実施し、利用者の平等な公園利用が確保されている。 ・情報セキュリティ研修を実施し、個人情報保護に努めている。 ・釣り人などの迷惑行為を行う者に対し注意を行うことで、利用者が公園を安心して利用できるように努めている。
(2)施設の効用の発揮	・樹木の個体調査や池の水質改善状況等、公園の現状の資源についての把握し、公園の特色にあった利用や保全が求められる。 ・公園の事務処理は適切に行われている。 ・竹林再生に向けた取り組みを行っている。
(3)管理を安定して行う人員、資産その他の経営規模及び能力	・本社の応援に依らず、総合的なマネジメント能力を有する者の配置が求められる。 ・職員がより円滑に職務にあたれるよう各種研修も実施されており、職員の職務向上が図られている。 ・団体本体の財務状況は健全である。
(4)施設の管理経費の縮減	・職員の兼務等、業務の一部を直営対応することで管理経費の軽減が図られている。
(5)その他	・公園協議会の事務局として自治会、地域、ボランティア団体との調整を図っている。 ・引き続き、より円滑な公園協議会の運営が求められる。
(6)総合評価	清掃業務・除草業務を始めとする適正な維持管理を行っており、公園の美観の維持に貢献している。公園での迷惑行為の対応については声掛け、看板設置などで粘り強く対応ができていますので、引き続き対応してもらいたい。また、竹林再生への取り組みや、利用者ニーズを踏まえ、桃山公園らしいイベントについても少しずつ実践されており、今後も公園の持つポテンシャルを活かしながら管理運営を行うことを期待したい。